

◎大田市民会館 生涯学習エリア及び会館エリアの利用について

令和6年4月からの利用料（使用料には消費税及び地方消費税額を含む）

【旧】大田まちづくりセンター（3階）		大田市民会館 生涯学習エリア			
名称	使用料 ※別途、冷暖房費必要	変更後名称 ※冷暖房費無料	利用料金（1時間当たり）		
			生涯学習		その他
			登録団体	登録のない団体	
研修室	121円	生涯学習室①(旧研修室)	100円	200円	500円
集会室	319円	生涯学習室②(旧集会室)	200円	400円	900円
会議室	121円	生涯学習室③(旧会議室)	100円	200円	300円
和室	110円	生涯学習室④(旧調理室)	200円	400円	900円
調理室	132円				

※和室、調理室については、老朽化等のため1つの部屋に改修を行います。（利用開始は令和6年10月頃を予定）

※営利目的は利用料金の10割増し。また、営利目的の市外利用者は利用料金の20割増し（基本的に市民会館側に空きが無い場合利用可能）となります。

※利用日の8日前から3日前までは利用料金の2割、2日前からは全額のキャンセル料が発生します。《例》

9日前以前	8日前から3日前	2日前	利用当日
10月1日以前	10月2日から10月7日	10月8日～10月9日	10月10日
キャンセル料 不要	キャンセル料 2割	キャンセル料 全額	キャンセル料 全額

【旧】大田まちづくりセンター（2階）		大田市民会館 会館エリア	
名称	使用料	変更後名称	利用料金
多目的室	121円	4号室	市民会館エリア管理料金 (※ブロック制、冷暖房費別途加算)
工作室	121円	市民会館備品保管庫とするため、使用不可	

※ブロック制とは、午前（9時～正午）1,200円、午後（13時～17時）1,600円、夜間（18時～22時）1,600円、昼間（9時～17時）3,200円、午後夜間（13時～22時）3,600円、全日（9時～22時）5,200円となります。

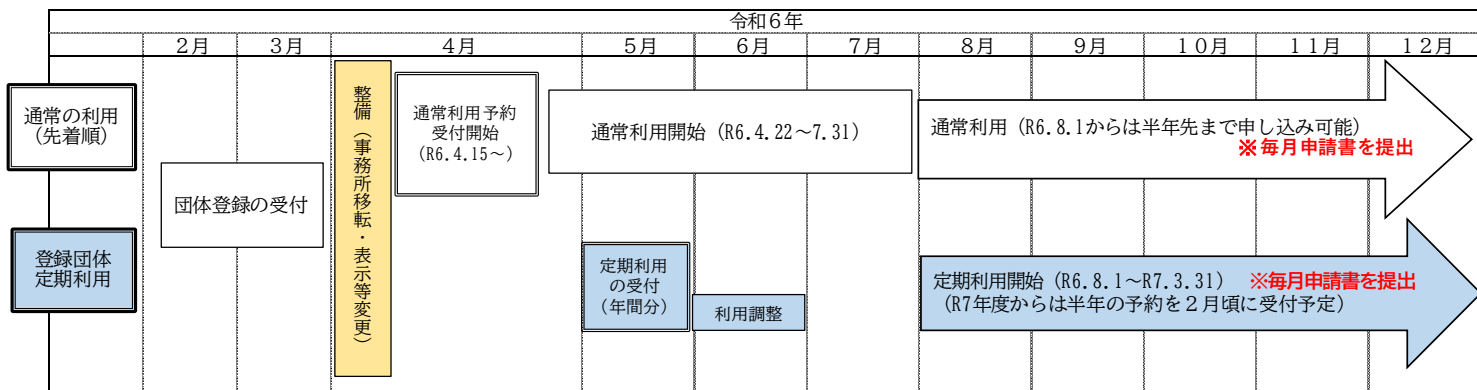
※市民会館エリア管理料金。減免規定は市民会館に準ずる。

《参考》令和6年度からのまちづくりセンター使用料（1時間当たりの金額）

施設名称	新大田まちづくりセンター使用料 【旧 サンレディーおおだ 働く女性の家】 ※設置目的利用の場合5割減免。冷暖房費無料
集会室	400円
会議室	200円
和室	200円
調理室	200円

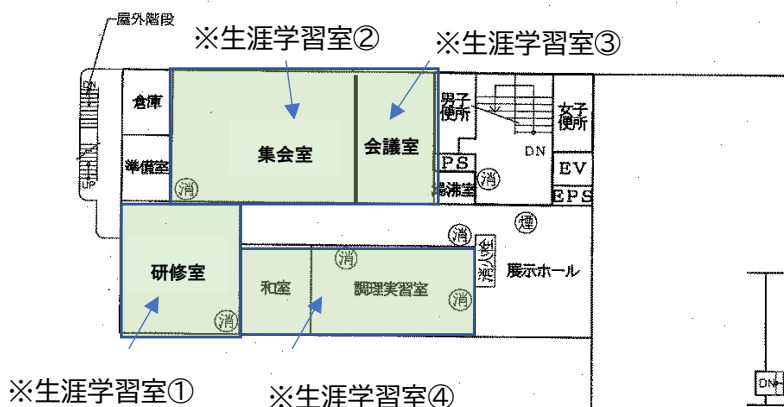
生涯学習エリアの利用については、令和6年4月15日（月）から受付を開始し、4月22日（月）から利用開始となります。また、8月1日（木）からは、申込日から半年先までの予約が可能となります。なお、年間の定期利用につきましては、5月1日（水）～31日（金）までを受付け期間とし、8月1日（木）から開始の予定です。この定期利用の場合であっても、毎月利用申請書の提出が必要です。ただし、生涯学習室④（現調理室・和室）については、改修工事を行いますので供用開始は10月以降を予定しています。なお、令和6年1月～3月末の間は受付できません。4月以降のお申込みは、大田市民会館にて受け付けます。

生涯学習エリア利用スケジュール



◎R6年度からの大田市民会館施設図面

◇大田市民会館 生涯学習エリア（旧大田まちづくりセンター3階）



◇大田市民会館 会館エリア(2階)

